全Ｌ協保安・業務Ｇ８第１７５号
令和８年１０月２９日

会員　各位

（一社）全国ＬＰガス協会

「令和７年度エネルギーに関する年次報告（エネルギー白書２０２６）」の
閣議決定について（お知らせ）

標記につきまして、経済産業省では、エネルギー政策基本法第１１条に基づき、我が国のエネルギーを取り巻く状況や、政府が講じた施策の内容について取りまとめた「エネルギー白書」を毎年作成し、国会へ提出しております。この度、エネルギー白書２０２６が令和８年１０月２３日付けで閣議決定されましたので、お知らせいたします。

なお、ＬＰガス関連の記載概要につきましては、別紙のとおりとなっております。

また、資料につきましては、量が多いことから、下記ホームページよりご取得くださいますようお願いいたします。

【経済産業省ホームページ】
「令和７年度エネルギーに関する年次報告」（エネルギー白書２０２６）が閣議決定されました
https://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2026/pdf/

以　上
発信手段：Ｅメール
担当：保安・業務グループ　今市、橋爪

別 紙

「令和７年度エネルギーに関する年次報告」（エネルギー白書２０２６）」
【ＬＰガス関連の記載内容抜粋】

第5章　燃料の効率的・安定的な利用のための環境の整備

P89

第2節　石油産業・LPガス産業の事業基盤の再構築

＜具体的な主要施策＞

2. 石油・LPガスの最終供給体制の確保及び公正かつ透明な石油製品取引構造の確立

消費者に対して石油製品の供給を行うサービスステーション（以下「SS」という。）は、販売量の減少等に伴い減少を続けていますが、平時・緊急時を問わず、SSは「最後の砦」として石油製品の安定供給という重要な役割を担うことから、SSの経営力向上を後押しするとともに、災害時の対応能力強化を通じ、SSネットワークを確保できる体制を維持できるように支援を行いました。

LPガスは、化石燃料の中で温室効果ガス排出が少なく、約4割の家庭に供給され、備蓄体制も整備されており、可搬かつ貯蔵が容易な分散型エネルギーです。LPガスの取引適正化に向けた制度改正や、消費者相談窓口の設置支援、料金透明化等に関する調査及び普及啓発を行うとともに、中核充てん所の新設・機能拡充や、「災害時石油ガス供給連携計画」を確実に実施するための訓練を支援しました。さらに、事業者の経営基盤の強化に資する取組として、スマートメーターの導入等に対する支援等も行いました。

＜具体的な主要施策＞

（3）LPガスの商慣行是正に係る制度改正

LPガスについては、料金透明化による取引適正化のために標準料金の公表等に取り組んでいる一方、LPガス事業者が建物所有者に対してガス機器のみならずエアコンやインターフォン、Wi-Fi機器等を無償で貸与するなどの商慣行が、消費者トラブルを引き起こしています。具体的には、LPガス事業者が賃貸集合住宅のガス供給権を獲得することや、オーナーや管理会社、建設業者からの求めに応じることを目的に、これらの機器を消費者に無償貸与しつつ、その費用をLPガス料金から回収することなどが、「LPガス料金が不透明で高い」「賃貸集合住宅の入居希望者が事前に料金を知る機会なく、入居後に想定よりも高額な料金を請求される」等の課題につながっています。

このため、経済産業省は2024年4月、過大な営業行為の禁止や、ガス消費とは関係のない設備費用をLPガス料金に計上することの禁止、LPガス料金の情報提供の方法等を規定した改正省令を公布し、2025年4月までに順次施行されました。

また、こうした制度改正を着実に進めるため、各地域で行われるLPガス事業者団体と消費者団体との懇談会や各地域のLPガス事業者団体等が主催する講演会において改正内容を説明するとともに、実効性の確保に向けて、関係省庁とも連携し、監視・執行体

制の整備、違反行為の取締りや市場監視・モニタリングを進め、商慣行是正に向けた取組を実施しています。

（4）石油ガス販売事業者の経営及び販売実態に関する調査

【2025年度当初：12億円の内数】

LPガスの流通実態やLPガス販売事業者の経営実態等を調査し、LPガス産業全体の流通構造の適正化や合理化策を検討するとともに、消費者等に対してLPガスの取引適正化に向けた取組や価格動向等の情報を提供し、消費者意識の向上と市場原理の一層の活性化を図るための調査等を実施しました。

P90

第3節　CCUS/カーボンリサイクル等の促進

（12）グリーンLPガスの導入拡大に向けた取組

【グリーンイノベーション基金：国費負担上限1,028億円の内数】

グリーンLPガスは、現状ではバイオディーゼルとともに副生されるバイオLPガスが主流ですが、バイオディーゼルとバイオLPガスの生産比率は10：1と、大量生産が課題です。そのため、グリーンイノベーション基金を活用して、革新的触媒等の技術開発や生産プロセスの実証を進めています。今後、官民検討会等の場を活用しながら、内外のプレイヤーの連携の下、海外市場も視野に入れた生産・流通網を含むビジネスモデルの構築や、カーボンクレジットの利用拡大、rDME（バイオ由来のジメチルエーテル）を混合した低炭素LPガスの導入に向けた取組を後押ししていきます。

第7章　国内エネルギー供給網の強靱化

P106

第2節　「国内危機」（災害・エネルギー価格高騰等）への対応強化

1. 供給サイドの強靱化

（1）石油・LPガスの供給網の強靱化

石油・LPガスについては、大規模災害の発生時においても石油・LPガスの供給を早期に回復させることを目的に、ハード・ソフトの両面で対策に取り組んでいます。

ハード面の対策としては、東日本大震災以降、製油所やSSといった石油供給拠点の災害対応能力の強化に対する支援や、国家石油製品備蓄の維持を行っています。

ソフト面の対策としては、石油備蓄法に基づく「災害時石油供給連携計画」や「災害時石油ガス供給連携計画」の円滑な実行に向けた訓練を実施しています。

2. 需要サイドへの支援

災害時には、道路等の交通網や送電網、都市ガス導管の寸断により、安定的なエネルギー供給が困難となる事態が発生することが予想されます。このため、災害時に電力やガスの供給が途絶えた場合にも機能の維持が求められる社会的重要インフラ（避難

所や医療・福祉施設等）においては、自家発電設備等を稼働させるための燃料を自衛的に備蓄しておくことが重要です。そのため、避難所等の社会的重要インフラに対し、石油タンクやLPガスタンク等の導入を支援しました。

また、世界情勢を背景としたエネルギー価格の上昇による家庭や企業等の負担を軽減するため、燃料油価格、電気料金・都市ガス料金への支援を実施しました。

＜具体的な主要施策＞

（1） 災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

【2024年度補正：21億円、2025年度当初：37億円、2025年度補正：8.2億円】

災害や停電等により、電力・都市ガスの供給が途絶した場合であっても、エネルギーの安定供給を確保するため、避難所等の社会的重要インフラにおける燃料備蓄の推進に必要な石油タンクやLPガスタンク等の導入を支援しました。

第9章　総合的なエネルギー国際協力の展開

P112

第1節　エネルギー国際協力体制の拡大・深化

＜具体的な主要施策＞

1. 多国間枠組みを通じた協力

（1）主要消費国等における多国間協力

③G20における協力

2025年10月に、南アフリカ共和国が主催する「G20エネルギー移行大臣会合」が南アフリカ共和国・ダーバンにて開催 されました。この会合では、エネルギー安全保障及びエネルギーアクセス、公正なエネルギー移行、アフリカの連結性を中心に議論が行われ、コスト面・実現可能性面で有意なLPGの活用を含め、クリーン・クッキングの普及の重要性に関する「クリーン・クッキング・ソリューション普及加速のため の自発的インフラ投資行動計画」が採択されました。

以上